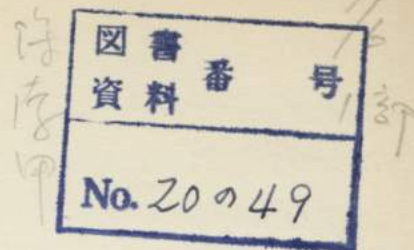


8-14 no. 22-1
婦人労働業務参考資料 No. 73



働く婦人の家運営事例集

昭和 45 年 6 月

労働省婦人少年局

は し が き

働く婦人の家は、中小企業に働く婦人及び勤労者家庭の主婦の日常生活に必要な援助を与え、その地域におけるこれら婦人の保護及び福祉を増進し、あわせて労働生産性の向上に寄与することを目的として昭和28年に神奈川県に設置され、以来逐年増加し、45年度末には26カ所となる。

働く婦人の家の運営については、運営主体である県、市及び町並びに働く婦人の家関係者のご努力により着々成果をあげているところであるが、今回それぞれの館において特に力を入れている事業、特色のある事業、または効果があがっている個別利用の事例、グループの自主的利用の事例などについて各働く婦人の家から報告された資料をまとめ「運営事例集」として作成した。

運営にあたられる各位のご参考になれば幸いである。

労働省婦人少年局

目 次

1. 講 座

(1) 教養的講座

(勤労婦人大学講座)	神奈川県勤労婦人会館	1頁
	福山市婦人福祉センター	2頁
(職場婦人講座)	七尾市婦人センター	4頁
	鯖江市勤労婦人会館	6頁
	今治市働く婦人の家	7頁
(そ の 他)		
法 律 講 座	八王子市婦人センター	9頁
結婚 教養 講座	愛知県尾西勤労婦人ホーム	9頁

(2) 実務的講座

(珠算・電気・保健教室)	八王子市婦人センター	11頁
(レク講習会)	愛知県尾西勤労婦人ホーム	13頁
(料理 講 座)	八王子市婦人センター	14頁
	山梨市働く婦人の家	15頁
	兵庫県働く婦人の家	16頁

2. 自 主 利 用

(1) グループの利用

(婦人問題研究グループ)	日立市婦人の家	17頁
(ほけの会ほか)	八王子市婦人センター	17頁
(ヤングウーマン)	鯖江市勤労婦人会館	19頁
(瀬 戸 の 会)	倉敷市立児島働く婦人の家	20頁
(さくらサークルほか)	福山市 婦 人 セ ン タ ー	21頁
(クローバーグループ)	今治市働く婦人の家	22頁
(明和会ほか)	福岡県 婦 人 の 家	23頁

(2) 個 別 利 用

(保 育 相 談)	八王子市婦人センター	25頁
(成人病・育児相談)	宇ノ気町働く婦人の家	25頁
(職 業 相 談)	山梨市働く婦人の家	26頁
(談 話 室)	福山市婦人福祉センター	26頁
(相談室 ほか)	今治市働く婦人の家	27頁

3. 託 児 事 業

(1) 常 時 保 育	群馬県働く婦人の家	30頁
	見附市働く婦人の家	34頁

(2) 学 童 保 育	大阪府立勤労婦人ホーム	36頁
-------------	-------------	-----

4. そ の 他

(新成人を励まし祝う会)	日立市婦人の家	38頁
(働く婦人の生活文募集)	岡谷市 婦人の家	39頁
(内 職 指 導)	福岡県 婦人の家	40頁

1. 講 座

(1) 教養的講座

(勤労婦人大学講座)

神奈川県勤労婦人会館

イ 開講期間

昭和33年より実施し、毎年5月～11月 約半年間

ロ 対 象

勤労婦人を主として、勤労者家庭婦人、その他一般女性を含む、年令
学歴は問わない。

ハ 内容、方法等

時 間 毎週月水金(午後6時～8時)

募集人員 100人(多少の増加はみとめている)

受講料 全期間1,000円

修了証書 出席良好な者(1/2以上)に授与する。

表 彰 皆勤者、精勤者に賞状及び記念品を授与する。

科目及び時間

(法律科目)	(48)	(一般科目)	(74)
法 学 概 論	10	社 会 問 題	6
民法(家族法)	12	社 会 心 理 学	8
労 働 法 総 論	6	婦 人 労 働 問 題	8
労 使 関 係 法	10	教 養 論	10
労 働 基 準 法	10	家 政 学	12
(経 済 科 目)	(34)	女 性 と 話 し 方	4
日 本 経 済 論	14	文 学 (小説の味 わい方)	6
経 営 論	8	音 楽 鑑 賞	6
労 務 管 理 論	6	課 外	14
賃 金 論	6	計	156

ニ 成果並びに問題点

成 果

- (イ) 対象の大部分が高校卒業後、勤務年数2年から5年位の者なので、上記の内容は、職場における必要な知識を得るための基礎的な役割を果たしている。
- (ロ) 受講生の受講の動機が比較的類似しているし、講座の間に話し合いも持つので、他の職場との情報交換の場にもなっている。
- (ハ) 終了後同期会を9期からもち出し、終了後のグループ活動をとおして、相互の理解と親睦を深めている。また同じく県主催の労働大学講座及び専門講座終了生と共に、労働問題研究会をもち、これには有志のみ参加して、その後の資質向上の研究会をもっている。

問題点

- (イ) 講義時間が各項目とも不足（受講生の要望から）
- (ロ) さりとて本講座は半年間の長期であるため、講座の後半は、内容の如何にかかわらず、出席率が低下している。44年度には夏休みを1週間とつてみたが、それ程効果的ではなかった。
- (ハ) 毎年、前年度に出された要望をとり入れ、カリキュラムの改善につとめるが、各人の希望にはそいかなることは残念である。
- (ニ) 当館の場所が、勤労婦人のための夜間利用の場所としては不便であること。

（勤労婦人大学講座）

福山市婦人福祉センター

イ 開講期間

自昭和44年 7月27日

至昭和44年12月 9日

ロ 対 象

勤労婦人（年令、学歴は問わない）

ハ 内容、方法等

時 間 毎週月水金（午後6時～8時）開講

目的は職場における婦人の知識をひろめ、かつ実務を習得し教養を高めることにより労働生産性の向上に寄与するとともに婦人労働者の福祉の増進を図る。

主催は福山市婦人福祉センターで受講料は無料である。

出席良好な者即ち全出席日数52回の8割以上出席者に修了証書を、皆勤者に賞状と記念品を授与する。

講座内容等はつぎの通りである。講師は大学教授ほか。

科 目 及 び 時 間			募集人員
(法律科目) 憲 法 民 法 労働基準法 労災保険法 失業保険法 健康保険法 日雇健康保健法 厚生年金法 交通法規 (経済科目) 日本経済 経 営 (労務管理科目) 労務管理 質 金 安全衛生管理 (一般科目) 社会問題 社会心理学 婦人労働問題 一般教養 家 政 学 文 学 音楽鑑賞 女性と話し方 レクリエーション 特別講演 計 60回			50人
行政法 労働法		42時間	
		10時間	
		26時間	
		36時間	
		6時間	
		120時間	

ニ 成果並びに問題点

成 果

毎週月、水、金の3回午後6時より2時間の講義に勤務を終えての受講は受講生にとって、最初1カ月位は相当つらかつたようであるが、回数を重ねるにつれて多くのことを学ぶ喜びと自覚が高まり毎日の生活が充実し、勤務も生活にも張り合いが出て楽しく非常によく勉強するようになった。中でも受講生中6名の者は昭和44年11月広島労働基準局の実施した衛生管理者試験を受験し初回で全員見事合格した。

問題点

毎週3回勤務を終えての勉強は最初大変重荷に感じその重荷の期間を突破した人は学ぶ楽しみを知り最後迄続けることが出来るが最初1カ月位を乗りきれない人は落伍することである。

(職場婦人講座)

七尾市婦人センター

イ 開講期間

昭和44年7月から昭和45年2月

ロ 対 象

本年は当センターに最も近い七尾電報電話局と七尾市役所に勤務する女子職員40人を対象として学級生の募集を行なった。

ハ 内容、方法等

時 間 月1～2回(土曜日)午後1時～3時

学習内容は末尾プログラムの通りである。

運営委員として両職場より4名宛の委員を選出して、学習計画の立案や学習記録、教材利用の準備など効果的学級の運営に当たってもらい地域に役立つ職業婦人としての学習活動を行なった。

ニ 成果並びに問題点

成 果

学級生はそれぞれ職場は違つていても職業婦人として共通の問題点が学習に取り入れられ仲間意識も強くなつた。本年の学習計画が広範囲であつた為目標をしぼつて学習した方がもつと成果が上がるように思われた。

問題点

初めての学級なので学級生の要求をいれすぎ系統化できなかつた。

又、実習的なものには出席が多いが、他のものについては出席が悪かつた。

なお、この事業は昭和45年度においても継続して実施する。

実施月	課 題	概 要
7 月	開講式 女性の生きがいについて	講話と話し合い
8 月	冷たい飲物とおつまみについて 職場に於ける人間関係	講義と実習 講話と話し合い
9 月	個性のある女性美について 欧米の職業婦人を視て	講義と美容指導 講話と話し合い
10 月	美術鑑賞の旅 子供を中心とした家庭のあり方	見学とテーブルマナー 映画と話し合い
11 月	職業婦人の家庭管理 健康管理と応急処置について	講話と話し合い 講 義
12 月	かしこい消費者になる為に お正月料理と栄養価	講義と話し合い 講義と実習
1 月	新しい生活設計	講義と話し合い
2 月	70年安保と婦人の立ち場 閉講式 学級の反省と今後のあり方	講 義 講話と話し合い レクリエーション

(職 場 婦 人 講 座)

鯖江市勤労婦人会館

- イ 開始年月 昭和38年5月
ロ 対 象 県下中小企業に働く婦人
ハ 内容、方法等

44年度の場合つぎのとおりである。

期間 5月21日から11月12日まで延26日間毎週水曜日
(午後6時30分から8時まで)

人員 受講申込数96人 延受講生数1114人
終了証交付数67人 皆勤36人 精勤17人
平均年令20.0才

講座内容 つぎのとおりである。

実施月	講 座 内 容	概 要
5月	開 講 式 今年もたのしく	あ い さ つ テーマソングを決める
6月	職業としての成長と社会的活動	すばらしい成長ぶりとは、そして私はどんな社会的活動ができるか
	健康を増進するための余暇生活の設計	レクリエーションによる精神衛生の向上を含めて
7月	能力を生かす生活設計	長い将来に対して目標と計画をどうしたらよいか
	働く婦人としての質の向上のための設計	社会性の養成とその意義について
8月	健康に対する生活設計	青年期の病気と予防について
	生活の中にゆとりを	夏の一夜を美しい音楽を聞き たのしい気持ですごそう
9月	余暇の増加と生活設計	労働時間が短くなつた現在、 社会はどんなに変わり、私はどう考えるべきか

	働く婦人の福祉について	私は法的にどんなに守られているだろう
10月	働く婦人の増加と生活設計	才能発揮をどうしたらよいか
	今後の女性像 (心理学的にみた)	職業人としての現在と主婦としての今後に求められる女性像と問題点について
	生活設計の困難性と解決	多様化する婦人の生活の中で生活設計を定めるための問題点について
11月	今年をふりかえつて 閉講式	修了証授与 あいさつ

(職 場 婦 人 講 座)

今治市働く婦人の家

イ 開講期間 昭和45年1月～7月

ロ 対 象 高卒以上の勤労婦人

ハ 内容、方法等

(1) 目 的

人間として、国民として、知っておかなければならない憲法、民法の要点、社会生活上必要な経済知識と税問題、消費経済などについての要点の学的基礎知識を学び取るため。

(2) 科目 法律、経済

「法 律」

期 間 2月～7月 第二月曜 午後6時30分～9時

講 師 高知地方裁判所判事

研究題

- 憲法 ○民法 ○安全保障条約 ○労働法、社会法
○其の他

「経 済」

期 間 1月～6月 第四火曜 午後6時30分～9時

講 師 松山商科大学経営学部長

研究題

- 予算 ○税問題 ○中小企業の利潤、賃金問題
○消費経済 ○ILO100号条約 ○其の他

ニ 成果並びに問題点

- (イ) 自主的に自覚した講座でありたいと願い、経費は自己負担としたので真剣味がある。
(ロ) 学問的で高度に標準をおいたので受講生は意欲的である。
(ハ) 少数人数にしたので親睦感も養われる。

問題点

- (イ) 働く婦人の学習であるため、時間と期間に悩みがある。(月2回を限度と考えるので長期となる。)
(ロ) 適令期の者が多く身分の変化がかなりある。(結婚、転任、病気など)
(ハ) 職場優先であるため、残業による欠席もある。

備 考

受 講 料 2,500円

受講人員 35人

(そ の 他)

法 律 講 座

八王子市婦人センター

イ 開講期間 昭和44年10月～45年3月

ロ 対 象 勤労婦人、勤労者家庭の主婦 48人 延252人

ハ 内容、方法等

時 間 月2回 午後6時30分～8時30分

講 師 八王子市教育委員長(弁護士)

内容は、民法の中、婚姻、親子、親族、後見、扶養、相続、遺言、
契約、贈与、質貸借の10科目について講義

ニ 成 果

若い人は結婚前の知識として、年とつた人は、経験から自分で問題をかかえているので熱心な受講状況であつた。2時間みっちり、受講したあとは、個々の質問が毎回あつて、講師は、親切に指導している。実質的な科目として、重要なものである。45年度にもつづけている。

(そ の 他)

結 婚 教 養 講 座

愛知県尾西勤労婦人ホーム

イ 開講期間

昭和41年5月より実施して毎年3月か5月に6日間

ロ 対 象

18才以上の勤労婦人(年平均60人受講)

ハ 内容、方法等

時 間 午後6時30分～8時

内 容

(1) ディスカッション

「家庭生活の夢と現実」

—結婚した婦人ホームの先輩を囲んで—

(ロ) 結婚と人間のしあわせ（講演）

(ハ) 家 族 計 画

(ニ) 劇 映 画 鑑 賞

(ホ) ディスカッション

「映画からテーマを選んで」

(ヘ) ディスカッション

「理想的な男性像」

ニ 成 果

身近かな問題を取りあげ、ディスカッション方式を多分にとり入れた内容は友達もでき、大変良かったと喜ばれ、皆出席者50%強という好成績を出している。

(2) 実務的講座

(珠算教室)

八王子市婦人センター

イ 開始年月

昭和44年10月より3月まで。

ロ 対 象

勤労婦人 48人 延487人

ハ 内容、方法等

時 間 毎週金曜日 午後6時30分～8時30分

講 師 八王子職業訓練所指導員

内容は四則計算、新頭乗法定位法、商除法定位法、定位法総合
検算法、である。

ニ 成果並びに問題点

算盤60丁と教師用の大算盤を用意して、受講者は、何も持たずに
来て、受講できるようにした。初歩の指導から始めて、3級程度を目
安に指導した。勤労婦人は、館で練習するだけで、家庭での練習が出
来ないので、ついていくのがむずかしい者がある。あまり厳格すぎると、
落伍者がでる。

(電 気 教 室)

イ 開始年月

昭和44年10月より3月まで

ロ 対 象

勤労者家庭の主婦 41人 延326人

ハ 内容、方法等

時 間 月2回 午後1時30分～3時30分

講 師 東京電力KK八王子営業所

内 容 ○発電から家庭まで一適正配線—

○電気の単位 ○電気と事故

○あぶない電気の使い方

○電気器具の安全な扱い方、求め方

○住居と照明 ○最近の電気機器の動向

○災害事故防止

ニ 成 果

婦人は、電気に弱いという言葉の通り、電気の知識がないので、この科目をおいた。

東京電力KKの協力で、器具、材料ともに会社で負担して、実際に、家庭電気器具の修理も各自実験して、家庭で、行なわれるようになった。

なお、期間中1日、受講生をバスで、東芝電気科学館へ見学に引卒した。

東電の婦人層への電気知識の普及と相まつた講座として成果があつたものと思う。

(保健教室)

イ 開始年月

昭和42年9月より

ロ 対 象

勤労婦人、勤労者家庭の主婦 130人 延537人

ハ 内容、方法等

時 間 月2回 午後6時30分～8時30分

講 師 八王子保健所予防課長 ほか

内 容 ○成人病を主とした主婦と高血圧、がんの話
○救急箱の作り方、正しい薬の使い方
○救急処置、更年期障害 ○やさしい栄養学
○子供の発育と性の展開と非行
○病人の看護のしかた

ニ 成果並びに問題点

必要な内容だが、受講生が少いのが遺憾であつたが、45年度から夜間に実施するようにしたところ受講者が増加している。

(レク講習会)

愛知県尾西勤労婦人ホーム

イ 開始年月

昭和41年11月に実施して以来毎年実施

ロ 対 象

男女勤労青少年 240人

ハ 内容、方法等

・内 容

講 義 パーティのプランニング

実技指導

フオークダンス、ゲームおよびクリスマスソング

方 法

尾西市、一宮市と2会場で開催

日 程 各会場3日間

ホ 成 果

各企業でクリスマスパーティを計画する為に、クリスマスに集中した内容はプランニング、実技指導にそのまま役立ったと喜ばれている。

(料理講座)

八王子市婦人センター

イ 開講年月

昭和42年10月に開講、以来2期実施している。

第1期 10月～3月 第2期 4月～9月

ロ 対 象

昼 勤労者家庭の主婦 延2,000人

夜 勤 労 婦 人 延8,312人

ハ 内容、方法等

時間は、昼間は1時30分～3時 夜間は6時30分～8時30分とする。

最も人気のある科目である。

昼は、1学級、月2回、講師は、日本クッキングスクールから招き、材料費1回150円、和洋華の3料理を交互に指導する。

夜は、昭和42年度3学級毎週、43年度2学級で月2回、昭和44年度第1期4学級月4回、第2期3学級月4回実施した。

講師は、八王子市教育委員会事務局の給食係栄養士を始めとして、市立小学校の栄養士を委嘱している。材料費は1回150円で1カ月分づつ前納する。内容は、和食、洋食、中華食、菓子類等、カリキュラムを詳しくたてる。

ニ 成果並びに問題点

受講希望も多く、館では級数も3学級4学級にして、要望にこたえている。

また、換気扇の設置、ガス管の配置、食器の充実等施設、備品の改善充実に努力している。欠席者がある場合、材料は前以て準備するので、製品が餘ることになるが、材料費は、前納で返却することは出来ない。料理は、前述のように、申込者が数倍であるため、抽せんで落ちる者の方が多いので、これらを対象に、特別講座として料理を実施したが、9回で、254人にすぎなかつた。これは、長期の学習を望むもので、単発的なものでは、人気がないことがわかつた。

(料理講座)

山梨市働く婦人の家

イ 開始年月 昭和43年8月

ロ 対象

市内小中学校給食調理婦

ハ 内容

市の教育委員会の栄養士が講師になつて講義と実技講習をする。

ニ 成果

調理婦の調理技術が向上したり、新しい材料(例えば人造肉など)の調理法を会得したりして成果をあげている。

(料 理 講 座)

兵庫県働く婦人の家

イ 開講年月 昭和 3 6 年 1 0 月

ロ 対 象

勤労婦人 勤労者家庭の主婦

ハ 内容、方法等 料理の基本と家庭料理

講座時間は、婦人の労働状態に適応させるため、午前の部、夜の部の
2 部制で実施し、月 2 回、6 ヶ月 1 2 回で 1 コース終了。7 0 % 以上
出席者には、修了証書、皆勤者にはテーブルマナーに招待または、記
念品を授与している。

受講料 6 ヶ月 1, 2 0 0 円

材料費 個人負担

ニ 問題点

日曜や、夜の講座が多いため適当な講師にこまる。

(以上のほか、料理講座は各館で行われているが省略した。)

その他つぎのような講座等が各館で活潑に開かれているが省略した。

生 花	茶 道	洋 裁	和 裁	手 芸
無 踊	美 容	絵 画	文 学	マナー
コーラス	フラワーデザイン			

2. 自 主 利 用

(1) グループの利用

(婦人問題研究グループ)

日立市婦人の家

イ 創設年月 昭和45年2月

ロ 会 員 勤労者家庭主婦

ハ 内 容

勤労者家庭の主婦として、家庭を守り、人間として婦人としていかに生き、どのような形で社会へ参加したらよいかを研究し実践する。

ニ 婦人問題に関する講演会を契機に派生したグループであり、まだ2ヶ月にも満たないが、グループの自主性に影響を及ぼさぬ範囲で助言指導をして行きたい。

(ほけの会ほか)

八王子市婦人センター

ほけの会

昭和44年4月より、月2回、夜6時～8時30分まで、市内の保育園保母が、集つて、保育の研究をしている。

さくら会

昭和42年10月より、月2回土曜日、午後1時30分～3時30分まで、八王子医療刑務所看護婦10人が、グループで、華道を研究している。

春 霜

昭和45年4月より、月1回、午後6時30分～8時30分まで、俳句講座の終了者（勤労婦人25人）が講師を中心に句会を開いている。
句集「春霜」発刊、5月。

きざらぎ会

昭和42年10月より、月1回、土、日 午後1時30分～3時30分まで、万葉歌会を開く。
昨夏は、万葉の史跡を尋ねて行脚した。
会員は勤労婦人が10人である。

星 和 会

昭和44年10月より、月2回、午後6時30分～8時30分まで、和裁講座の修了者（勤労婦人15人）が、グループを作つて研究している。

みずほ 会

昭和43年4月以来、月2回、午後1時30分～3時30分まで、手芸講座の修了者（勤労者家庭の主婦28人）がグループを作つて、手芸研究をしている。

日 曜 会

昭和44年4月より、月2回、日曜日、午後1時～5時まで、絵画講座の終了者（勤労者家庭の主婦15人）が油絵研究を行なっている。

むらさき会

昭和44年4月より、月2回、午前10時～12時まで書道講座の終了者（勤労者家庭の主婦15人）が書道研究を行なっている。

成人の会

昭和44年1月より、月1回、午後6時30分～8時30分まで、成人式を迎えた受講生をはげます会を開催して、後、成人の会8人でもつて結成して、お互にはげましあつて話しあい、遠足などを実施している。45年の1月成人をはげます会の準備や世話は、先輩の会員が行った。

YW(ヤングウーマン)

鯖江市勤労婦人会館

イ 創設年月 昭和44年4月

ロ 会 員 働く婦人や勤労者家庭の主婦

ハ 活動内容

昭和43年度の働く婦人の体力づくり講習会を機会に、YW(ヤングウーマン)の組織が誕生し、毎月継続的に各種体力づくりの会合が行われることとなり、会館で毎週水曜、金曜の午後3時から30分間を体操している。

年間行事はつぎのとおり

Y W 年 間 行 事

月	行 事 の 概 要	ね ら い
4	発会とオリエンテーション	年間計画と運営について
5	体育テスト、運動能力テスト、血圧測定	自己の体力を知ろう
6	鯖江の旧跡をたずねて	自分の体力で旧跡を歩こう
7	共同炊飯とキャンプフオリヤー	野外活動で行動体力をやしなおう
8	納涼で民踊	納涼で親睦をたかめよう
9	美容体操	毎日継続することに努力しよう
10	国体記念行事に親子で参加	歩行運動中央大会に団体に参加しよう
11	体力テスト、運動能力テスト、血圧測定	自己の体力の再確認
12	年末パーティー	食事をともにして楽しく語ろう
1	生活と栄養(生活と工夫と健康)	知識をひろめて、生活にいかそう
2	耐寒と保健	防衛体力を養い感冒をふせごう
3	反省会	1年をかえりみて

イ 創設年月

昭和40年12月15日に発起者による第一回の打ち合わせ会があり、その後数次に及ぶ協議のすえ、働く婦人の家の協力と指導を背景とした瀬戸の会が結成され、昭和41年1月に発足した。

ロ 会 員

倉敷市児島地区内の繊維及び関連産業に勤務する舎監寮母を主体とする。 現在 会員 70人

ハ 活動内容

- (イ) 目的 舎監寮母が、自らの責務を自覚し、各所属事業主体の生産性の向上に寄与するため、まず自らの研磨修練を積み、併せて会員相互の親睦を図ることを目的とする。
- (ロ) 目的達成のために行なう事業
- 勤労者の寄宿舍生活における諸問題の調査研究。
 - 資料、情報の収集(前項に関する)
 - 素質向上を図るための各種講習会、研修会、座談会等の開催。
 - 会報の発行
 - 会員の親睦レクリエーション
 - その他(本会の)目的達成に必要と認めた事項

ニ 成 果

自社の寮内のみで他社との交流のなかつた寮母舎監が、他社との交流ができるようになり、今まで寮母舎監が個人的に悩んでいた仕事や、その他に対する悩みが、これらの集いを利用することによつて、お互いの力で解決できることになったと共に、お互いが明るい気持ちで前向きで、種々の課題を出し合い研究討議することにより、寮母相互のレベルアップとなり、合わせて地位の向上、寮母の仕事の重要性を企業内で自覚し、認識されてきた。又寮生達のよきカウンセリンとなるべく、数年にわたつてカウンセリングの研さんを積んでいるため、寮生の定着率の向上について、逐年効果を挙げているように見受けられる。

イ 会 員 勤労者家庭の主婦 10人

ロ 目 的

心の豊かなそして沈着な女性となるため44年度第一期文化講座(茶道)を修了した者のうち10人の者がお茶の心、わび、さびを会得しようとして相互研究している。

ハ 活動内容

毎週1回月曜日にセンターの茶室で薄茶点前、運び点前等相互に意見交換しながら実習に精進している。時には由緒深い古寺等のお堂や仏像を拝観し境内を散策した後精進料理の研究をすることもある。

葦芽文学サークル

イ 会 員 勤労婦人、勤労者家庭の主婦 22人

ロ 目 的

読書し、創作する活動を通して文学に親しみ、理解と表現力を育て、友愛の心を結び合い、葦芽の萌えあがる願いをこめて生活し、ひいては新しい時代に生きぬくことを目的とする。

(注 葦芽は古事記上の巻「天地のはじめの時、葦芽の如く萌えあがるもの……」による。)

ハ 活動内容

毎月1回例会を開き、読書会または創作合評会を行なう。また文芸誌「あしかび」サークル通信紙「あしかび通信」を発刊する。

イ 開始年月 昭和43年1月

ロ 会 員

今治市の病院、保育所、学校に栄養士（有資格者）として勤務している者 10人

ハ 活動内容

栄養士は職場に多くて2～3名という少数であることから孤立している場合が多く、しかも若い者が多くて地位の向上はのぞめない。専門職として一層の技術の研さんと、互に励ましあうためにグループをつくつたもので、現在までの活動内容はつぎのとおりである。

月1回、働く婦人の家において、調理の研究、実習を行なっている。また自分自身の技術を磨くだけではなく、社会のために尽力したいと考え、市内の工場の寮の給食改善のために、給食の実態調査、研究に着手し、一方、老人ホームに料理奉仕に出向いている。

また、働く婦人の開館記念行事には、食事コーナーを担当しており、そのさいには、準備と会員の親睦を兼ねて働く婦人の家に合宿している。

最近は大腸、グルタミン酸などの食品問題や成人食の研究もすすめているが、今後も働く婦人の家をよりどころとして、自己の研修と、社会奉仕に努めていく方針でいる。

イ 開始年月 昭和30年6月

ロ 会 員 未婚の男女 現在70余人

開始当初、設置委員の推せんにより会員を選定、その後は会員の推せんによる。

ハ 活動内容

毎週1回 社交ダンス 月1回 語ろう会

恋愛、結婚、読書、職場、山のことなどの話と来月の計画を樹てる。

行っている年行事

会 員 父 兄 会

開設記念パーティー

お月見パーティー

クリスマスパーティー

レコードコンサート

山の会(山を訪ねる) 等

若い男女の健全な社交場として、食べて、おどつて、うたつて、語つて楽しく過ごす中で成長しようとする会。

ニ 成 果

安心して出せる場として父兄に喜ばれているし、会員もこのような場が少いので幸せだと評している。

少々固苦しいというのが難点である。

そのほか、つぎのグループが利用している。

法 令 研 究 会

税務関係の法令を研究したい願いで、静かな勉強のグループ

郷土を知る会

郷土の歴史、産業、政治、教育、民芸など話しあい、見学にでかけ、郷土での生活の諸相を考えようとするグループ

山の会

山にあこがれ、健康を楽しみ、文学と結び、その基点がここになつて
いる。

読書グループ

隣接する図書館の夜の利用ができないため、この館を読書室に利用するグループ。

(図書館は5時30分までで閉館のため)

編物のグループ

最初編物を習うために来館した人達が、自主グループに育ち、その後編物だけでなく他の手芸を習つたり、お茶のいただき方、話し方、一枚詩集の発行など、館に相談して気軽な講師に依頼して回を重ね定着してきたもの。

(2) 個 別 利 用

(保 育 相 談)

八王子市婦人センター

イ 開始年月

昭和42年9月より、月1回、第2木曜日、午後1時30分～3時
30分まで行なう。

ロ 利 用 者

勤労者家庭の主婦 延1,020人

ハ 内 容

八王子市国民健康保健課、保健婦4名と医師によつて、乳幼児の育児
指導をする。

主として、授乳の仕方、健康相談が多い。

ニ 成 果

市国民健康保険課と共同で行っている事業だが、成果があがつている。

(成人病、育児相談)

宇ノ気町働く婦人の家

イ 開始年月

昭和39年8月、月1回、第2木曜日、午後1時～3時まで行なう。

ロ 利 用 者

勤労婦人及びその子女

ハ 内 容

成人病については、がん検診、レントゲン撮影、予防注射を行なつて
いるが、勤務の関係で昼休み時間に利用する者が多い。育児相談は、

予防注射、育児指導を行なっているが、子どもは昼間おばあちゃんに連れられてくる。

以上の相談及び指導については、町保健所と共催であつて、同所の医師、保健婦が来館する。

昭和44年度の健康、育児相談は789件である。

ニ 成果並びに問題点

利用者にとっては好評であるが、時間が昼間であることから多数の者に利用できないので、今後検討の必要がある。

（職 業 相 談）

山梨市働く婦人の家

労働関係機関と協力して職業相談室を開設し、毎日相談に応じている。特に月一回は職業安定所からも係員が出張してきて事業所の求人に応じ、常用、パート、内職などの斡旋をし、既に就職希望者の60%の就職をみている。近来、新企業の進出に伴い、労働力の需要がますます大になつていので、この窓口はいよいよ多忙になるとみられている。

（談 話 室）

福山市婦人福祉センター

玄関を入ると先づ入館者が教養の為のセンターとしてふさわしく、明るく落ち着いた感じを受けるよう談話室には、ゆつたりとした応接セット2組とスラットベンチ2組を配し、壁には当地の有名な画伯の絵画をかがけ、誰れでも利用し易いようにしている。カラーテレビを見たい者は部屋の南側に、ス

テレオを聴きたい者は北側の応接セットに腰掛け、新聞、雑誌、週刊紙等を読みたい人の為には種々の有益且つ読みたい希望のものを備付けているので、ここでは気楽に読んだり、話したり、聴いたりすることが出来るようにしている。

写真ニュース、掲示板もありセンターに来た者への連絡の場所でもある。また、部屋の隅には身長計、ヘルスマーターを置いているので、多くの者が、身長、体重を自由に計り自ら健康管理にも活用している。談話室は最も自由に楽しめる開放した部屋であるので毎日多くの者が利用している。

(相談室ほか)

今治市働く婦人の家

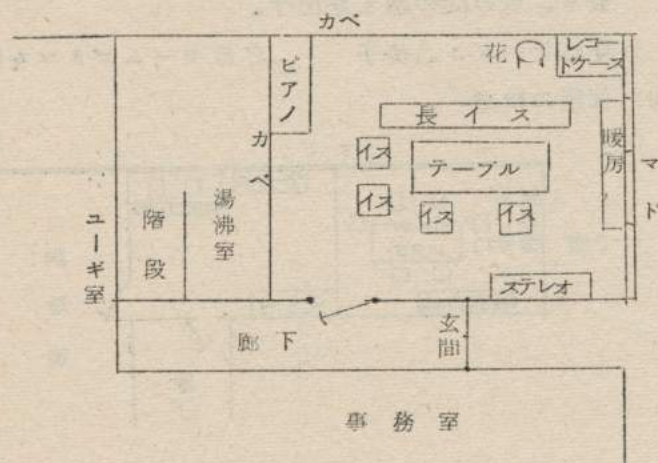
相談室の利用

家庭的な応接間のムードづくりに留意する。

イ 部屋の面積 5坪

玄関を入った右側にある。

ロ 部屋の構造



ハ 利 用

(イ) 相談業務の面接

(ロ) 来客の応接

(ハ) サークル活動（少数グループの親密度を高める）

読書会、ピアノグループ、ピアノ練習、手芸、英語、詩吟、点字、有職主婦グループ、研究会、親睦会

(ニ) 休息、レクリエーションの場

友情の交りの場、レコード鑑賞、雑談の場

(ホ) 学習の場

通信教育の受講生が学習に使う。

(ヘ) 接遇実習の場

来客接待のマナー習得の場となる。

茶の間の利用

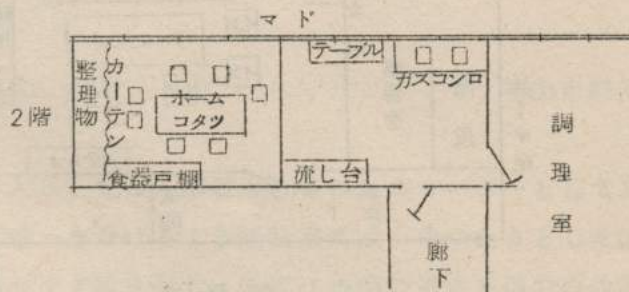
イ 部屋の面積 4坪

ロ 改造点

(イ) セメント土間を1.5坪程、パネルを数枚並べ、其の上にカーベットを敷き、畳の間の感じを出す。

夏はテーブル、椅子 冬はホームゴタツを置く

(ロ) 部屋の構造



イ 利用状況

料理実習

クローバーグループの料理実務

少数メンバーの料理実習

(調理室は多数グループが毎日利用)

ハ グループ活動

コタツを囲むぐつとくだけた少数グループが使用

ニ 親睦、休息

コタツを囲み喫茶、または話し合いの場

一人での読書、勉強、琴、ギター等の練習

食事を共にしながらの話し合いの場

3. 託 児 事 業

(1) 常 時 保 育

群馬県働く婦人の家

イ 開始年月 昭和34年3月

沿 革 働く婦人の家託児施設ができるまで群馬県働く婦人の家託児所は子供を持つ勤労婦人が教養を高めるため、また生活技術を身につけるための学習時間の時限を、子供をあづかる場所として昭和34年3月本館庁舎の中に設置された。当時は電気洗濯機が数台並んだ洗濯場や白黒テレビ等が珍らしく、婦人の家へ、洗濯物を持参して洗濯し乾燥する間を利用して子供をあづけ、教養講座に出席したり、テレビを見たりして、かわいた衣類を持つて帰るのが唯一の楽しみであつた。そのうち働く母親達は、ここで楽しげに遊ぶ子供達をみて、2～3時間だけでなく出来得るなら1日託児をして貰いたい、という切なる願いを抱くようになり、昭和35年4月には、13人の幼児が母親につれられて入所式が行われ、その後27人となり昭和36年4月には更に40人の託児依頼があり、前年の27人とあわせて67人となつた。多いときは80人をこえて2室の保育室は俄かに一ぱいとなり、雨の日の遊び場や、合同保育の場がない程に狭くなつた。現状のままではよい環境で託児の使命を果たすことが不能なので、遊戯室、合同保育（リズム体操やゲーム等）の場としての別館建物が本館庁舎東隣に増設された。県ではこの施設を無認可保育所として承認し、群馬県働く婦人の家託児施設に関する規程をつくり、昭和37年2月9日付、県訓令甲第1号にもとづいて運営され現在にいたつている。

- ロ 対 象 両親がともに家庭外で働いている世帯、両親が家庭でともに事業に従事している世帯、両親のうち一人が家庭外で、他の一人が家庭で働いている世帯に属する児で3才～6才児70人とする。

ハ 内容方法

(イ) 施設と運営

託児所は働く婦人の家の所屬とし、幼児70人の保育時間は午前8時30分から午後4時30分まで2人の保母に担当され、園長は館長が兼務している。職員構成はつぎのとおりである。

園長 館長兼務
(所)

保母A (有資格) 年長組担当 (5～6才児)

保母B (有資格) 年少組担当 (3～4才児)

栄養士 昼食・おやつ担当
(パート)

幼児1人1ヶ月費用は2,300円(昭和44年度まで2,100円)内訳はつぎのとおり。

合計 2,300円	使用料	700円	(県へ歳入)
	副食費	650円	(昼食の副食)
	教材費	100円	(キンダーブック代)
	賃金	250円	(パート賃金)
	生野菜	100円	(ジュース材料、油代)
	誕生会費	100円	(赤飯・ハンカチ代)
	母の会費	100円	(P.T.A会費納入)
	雑費	300円	

(ロ) 託児の受入れ

保育開始にあたり毎年11月掲示板により募集していたが、本年度から市広報、市内ローカル新聞を通じて募集した。希望者は働く婦人の家備付の託児申込用紙に記入し申込む。(家族欄、職業、健康状態、収入等)婦人の家では申込用紙をまとめ一覧表をつくり、職員が実態調査をし家庭訪問をして調書をつくる。館長は調書について職員と協議の上入所可否を決定する。決定者については保健所からも来館、健康診断、X線写真撮影を行い、その結果、健康者のみ別に招集日を定めて面接指導する。

幼児の年齢構成は次のとおりで年齢別にクラス分けして保育している。
 ことしは2才児希望が例年より多かつたが、施設不備のため入所させなかつた。(今後の課題であろう)

年齢	3才	4才	5才	6才	計	備 考
人員	3人	32人	4人	31人	70人	特に生野菜ジュースをつくっている
担当	保母A		保母B			が、栄養士と、母親2人が毎日交替であたっている。

(一) 保育日誌・園のたより

毎日の保育状況は2クラスごとに保母日誌に克明に記録され、日常保育の反省と保育計画への資料になつている。

このほか園のたよりがあり、出席簿とかねていて記入らんがあり、家庭と担児所の間を往復させることにより、家庭での子供の様子と保育の様子が双方でわかり、子供が現在どのような状態にあるかを知り、毎日の保育活動に役立っている。

(二) 健康管理

保健婦が中心になつて健康管理がつぎのように行なわれていたが、昭和44年8月転出したため、館長が代つて保健所の先生とともに引つづき実施している。

◎ 健康管理

○ 定期健康診断 (年2回、6月 11月)

・ 身体測定 (毎月実施)

・ 予防注射 (ツベルクリン接種、B.C.G)

(インフルエンザ接種)

毎朝、親より保母への連絡(家での健康状態その他)夕方、保母より親への連絡(託児所での健康状態その他)を行つている。

・ 疲労防止と休息の意味において昼寝をさせる。(1時30分～3時)

排便～時間をきめてさせる。

○ 環境衛生として

- ・室内換気（夏期・冬期における温度湿度）
- ・採光（雨天の日、その他、照明）
- ・日光（日光浴、寝具その他の日干し）

○ 清掃

- ・朝夕室内及びその他清掃

◎ 安全管理における事項

- ・遊具類の点検（破損その他）
- ・遊戯場の設備の点検
- ・火気、戸締まり、その他
- ・消火器、防火用水の設置確認及び使用法

(ホ) 成果並びに問題点

働く婦人の家託児所は、1ヶ月の託児代金が安いので勤労婦人に大変喜ばれている。この他昭和45年1月から食生活の改善と体力づくりを目標に生野菜ジュース（人参、キャベツ 主体に味つけとしてリンゴ・レモン少々、油）を飲用させているが、偏食がなくなつた、風邪をひかなくなつた、生野菜を食べられるようになったこと等、保護者から大変喜ばれ感謝されている。

(ハ) 問題点

2才児託児の希望が多いが設備不備のため又保母の数が絶対数不足のため要望に応じられないことである。当時1時あづかりの場所としての建物なので設備拡充したいが建物が古くなつており、新築の時期なので手をつけられない現状である。

また、現在70人の幼児に保母2人とパート1人であるが、良い職員を長くつとめさせるには、パートではなく正式職員にしたいが、職員の定員をふやすことは大変むづかしい。

常 時 保 育

見附市働く婦人の家

イ 開始年月 昭和42年1月

ロ 対 象 (ロ)にかかざる家庭の子女

ハ 内容、方法等

(イ) 職 員 所 長 1人 (館長兼務)

保 母 4人

調理人 1人

用務員 1人

(ロ) 定 員 70人

家 庭 状 況	1年 保育児	2年 保育児	3年 保育児	4年 保育児	5年 保育児	合 計
共 か せ ぎ 家 庭	10	9	11	5	1	36
父 勤 人・母 内 職	7	4	1			12
自 営 (下 請)	5	2	2	1		10
農 業	1	1	1			3
母 子 家 庭	1	2	1	1		5
父 勤 人・母は幼児 2人かかえて 内職不能	1	2	1			4
合 計	25	20	17	7	1	70

注 自営 — 家内工業で、機械と人間が同居しているような下請工業

(ハ) 組 編 成

年長・年中混合組 37人

{ 1年保育児 24人
2年保育児 13人

年中・年少混合組 25人

{ 2年保育児 8人
3年保育児 17人

未満児組

8人

4 年保育児	7人
5 年保育児	1人

(二) 保育日数 290日

休み 75日

日曜・祝日	64
年末・年始	4
年度始・末	5
お盆	2

(ホ) 保育時間 8時間

- ・特別保育（年間）として、7時30分（早出児）～18時まで（居残児）を預る。保母は、毎日1人ずつ交代でこれに当り、超過勤務手当を支給される。（朝夕で2時間）
- ・原則として、夫婦共かせぎで、幼児が帰宅しても、おとなのいない家庭に限る。
- ・但し、家庭事情により（家人の病気その他）保護者の依頼があれば臨時的に特別保育をする。

(ハ) 入所児の決定

市長の委任を受けた福祉事務所長が、「見附市立保育園設置条例施行規則第4条」により必要度の大きい者の順に入所を決定する。

○見附市立保育園設置条例施行規則

第4条

- 1 生活保護法該当幼児
- 2 親が死亡又は離別して保育する者のいない幼児
- 3 両親とも就労していて、他に保育する者のいない幼児
- 4 その他、家庭で甚しく保育に欠けると認められる幼児

(ト) 保 育 料

3才以上児	最高	3,300円
	最低	1,200円
未 満 児	最高	4,100円
	最低	1,500円

（市独自の基準表による。）

(ア) 指導内容

厚生省で示している「保育所保育指針」に基づき、「保育計画」を作成し、幼児の発達段階に応じ、個人差を重んじながら、健康で、人間性豊かな子どもに育成するよう心がけている。

ニ 成果並びに問題点

成 果 定員の1～2割の幼児を特別保育するが、就労に支障がないので、勤労婦人に喜ばれている。

問題点 乳児を収容して欲しいということが地域の要望であるが、施設設備その他の点で、その要望が入れられないことである。

(2) 学 童 保 育

大阪府立勤労婦人ホーム

イ 開始年月 昭和41年9月

ロ 対 象 勤労婦人家庭のカギつ子で、当ホーム周辺の小学校1年生～3年生の普通児、定員30人

ハ 内容方法

(イ) 時 間

下校時から5時まで(日曜、水曜、祝祭日を除く)

(ロ) 日常行事

宿題、お話、読書、ゲーム、自由遊び、昼寝、おやつ等

(ハ) 年間行事

保護者会、まめまき(節分)、ひなまつり、開館記念カーニバル、七夕、お月見、文化祭、クリスマス、映画鑑賞会、送別会、親子ピクニック、自然観察、発表会、親子親睦会等

(ニ) 費用はおやつ代を実費徴収

ニ 成果並びに問題点

成 果(イ)集団生活の中で互にぶつかり合いながら社会に適應する能力が自然に身につくようになる。

(ロ)何が正しく、何が間違っているのかを、仲間と話しあってみきわめ、新しい生活の場をつくりあげていく能力が高くなる。

(ハ)無から有をうみだす能力が高くなり、遊びの幅が広がる。(遊びの道具、場所等非常に限定されているが、互いに工夫の交換を行い、精一杯もつているものを發揮している。)

(ニ)母親の働いている意義をはつきりつかみ親に対する尊敬心と愛、いたわりの気持が強くなる。(室の掃除、食器洗い等、自分の出来る力で、家での手助けをやるようになる。)

(ホ)親の意識が芽生え、育児相談も受ける様になり、親同志のつながりのきざしも見えてきた。

問題点(イ)不在家庭児童の一般的な傾向として、

○愛情に飢えている。(代償として物質欲が非常に強い。)

○勝手気ままな生活が身についているため安易に流れやすく、困難に立ち向う気力や努力に欠ける。

○情緒に安定性がない。

○学習意欲が乏しく、能力相応の学力が身についていない。

等の問題があるため、ホームから帰宅する間、誘惑されやすい精神状態にあるし、地域的に交通量が非常に多く、交通事故にあう危険性も多分にあるし、愛情に飢えているためか、指導員との心の交流にも非常に敏感である。(特に幼児的傾向、肌と肌の接触を求める。)この点を含んでの指導目標、方針をたてる難しさ。

(ロ)親の育児態度 そのままが反映されているため、個人個人が多種多様の性格を示し、個別指導の難しさ。

(ハ)安全で計画ある生活をして家に帰つても、大部分の母親が、また帰宅していないため、一人で暗い玄関に入るさみしさを補うため、ホームを終えても、近くの公園で遊んだり、人の多い市場内等で遊んで時間をつぶし、その間の心のすきまがある。

(ニ)運営面上財政的に予算がないこと。土地(空地)がせまいので外で運動する場所が少なく活ばつたことはできない等の問題がある。

4, そ の 他

(新成人を励まし祝う会)

日立市婦人の家

イ ね ら い

- (1) 新成人を励まし祝う。
- (ロ) 館利用者のコミュニケーションをはかる。
- (ハ) 初年度でもあつたため婦人の家の存在・活発な利用のPRをはかる。
- (ニ) 地域住民として、福祉活動の動機づけをする。

ロ 日 時 45年1月15日 午後1時～4時

ハ 対 象 新成人および一般婦人(約500人参加、うち新成人1割)

ニ 内 容

- (1) 模擬店 — 料理講座の講師と受講生が主体となつて実施
- (ロ) 展示会 各講座自主グループの作品展示
- (ハ) 有名人の色紙展示 — 日立市にゆかりのある著名人による励ましの言葉
- (ニ) 軽音楽会 — 日本楽器専属演奏者によるエレクトーン演奏
- (ホ) お茶席 — 自主グループによる。
- (ヘ) 言葉を贈る部屋の開設 — 当日の市長のお祝いの言葉を録音にとり常時流しておく。
- (ト) バザー日用品バザー (日立ボランティア協会提供) 益金は福祉事業に寄附
- リボンフラワーの講習即売

ホ 成果並びに問題点

成 果

- (1) 各方面から多大な協力をいただき、より多くの人に婦人の家の理解を深めてもらうことができる。
- (ロ) 参加者相互の親睦が得られ、コミュニケーションが良くなり、協力的になつた。

- (イ) 各種の催しをもつことができ、講座参加まもない受講生にとって充足感ひとしおだったようである。

問題点

- (イ) 模擬店については、食品衛生危害防止の面など。
- (ロ) 展示会は、その後の部屋の使用に影響なければ3日間位展示しておきたい。
- (ハ) 有名人の色紙の展示は、人生訓とか座右銘のようなものをお願いしたが、依頼系統を明確にしないと意図がボケてしまいまたむずかしい格式などもあつて安易にはできないことである。
- (ニ) バザーについては、売上げを日立ろう福祉協会と太陽の家（重度心身障害児通園施設）に寄附するため行ったもので大変盛況であつたが、バザーだけを目的に帰つてしまう人も多く新成人を祝うつどの趣旨から矛盾を感じた。この点についてもつと趣旨の徹底を計らねばならなかつたかと思う。
- (ホ) 実施時期については、文化祭的行事として秋の方が良いという意見もあつた。

（働く婦人の生活文募集）

岡谷市婦人の家

イ 実施年月 昭和44年9月

ロ 対 象 働く婦人及び勤労者家庭の主婦

ハ 内容・方法等

余暇を利用して、自分の意見、感想などを発表し、自主的な生活設計の向上に資するために行なつたもので、日常生活における職場や家庭などの身近な問題をテーマとした建設的なもので、題は自由。400字詰原稿用紙4枚以内とした。

応募作品は文集にして、応募者ならびに関係者に配布した。

ニ 成果並びに問題点等

初年度であつたためか、応募者 29 人、文集（「あゆみ」第 1 号発刊）もささやかなものであつたが、内容は文章の巧拙よりも率直真面目なものが多くて、よかつた。応募者自身も他の人の意見、生活などを知ることにより、自己の生活の向上に役立つた。

本年の場合、印刷部数 100 部、1 冊 250 円で全額市負担であつたが、今後は応募者に 1 部負担させることとしている。

（内職指導）

福岡県婦人の家

イ 開始年月 昭和 44 年 2 月

ロ 対 象 勤労者家庭主婦

ハ 内 容

人形、リボンフラワー、帽子づくり、アートフラワー、ろうけつ染めなど、どこにもやられている、講座を要求の強い婦人の収入とつなぎ、内職のしめつけイメージを明かるいものにしたいと願つたもの。

現在までに

外部でグループに教える人

講師のあつせんで、商品として作品を出している人。館出入のグループの人にわけて材料費を廻す人などの収入の芽ばえと、老人施設等を訪問するなどの奉仕的面に伸びている。

